

平成30年第8回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 平成30年8月31日（金）午前9時30分
2. 開 会 平成30年8月31日（金）午前9時30分
3. 閉 会 平成30年8月31日（金）午前9時43分
4. 出席委員 八木 隆夫教育長
尾崎 靖二教育長職務代理者
亥埜 誠治委員
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
5. 事務局 河野宏甲 教育次長兼学校教育部長・大湾喜久男 教育総務室長
兼学校規模適正化室長・内山美智子 学校教育部付部長・竹田和
之 生涯学習推進部長・小川暢子 生涯学習推進部付部長・和久
田寿樹 学校規模適正化室長代理・竹田知宏 学校教育部次長兼
指導課長・後藤秀也 教育総務室長代理・殿山泰央 学校規模適
正化室課長・木村浩幸 学校管理課長・寺本憲昭 学校給食セン
ター所長・本多章博 社会教育課長・真鍋成史 社会教育課長・
清水健次 青少年育成課長・川村光子 図書館課長
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員指名
日程 2 会議時間決定
日程 3 議案第15号 交野市指定文化財の指定について
7. 議事内容
八木教育長 皆さんおはようございます。只今から平成30年8月 第8回
教育委員会定例会を開催したいと思います。
開催の前に事務局から本日の出席状況を報告願います。
- 後藤室長代理 出席状況を報告いたします。
本日の出席状況は5名でございます。

これは、地教行法第14条第3項の規定により本会議は成立いたしますことをご報告いたします。

八木教育長

報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議ですが、地教行法第14条第7項の規定により公開ができますが、本日は傍聴希望がありませんので、このまま、定例会を続けたいと思います。

只今から、平成30年第8回教育委員会定例会を開催したいと思います。

本日の会議は、お手元に配布しております議事日程に従い進めたいと思います。

まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。

会議録署名委員の氏名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い、教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員

異議なし

八木教育長

ご異議がございませんので、長谷川委員を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員

異議なし

八木教育長

ご異議ありませんので、只今から午前11時30分までといたします。

本日、協議事項にもいろいろと報告事項がございますので、精力的な迅速なご審議をお願いしたいと思います。

続いて、日程3 議案第15号「交野市指定文化財の指定について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

真鍋課長

それでは、議案第15号「交野市指定文化財の指定について」をご説明させていただきます。

ご審議、ご承認いただきたい文化財は史跡「私部城跡」でございます。

まずは交野市指定文化財調書より1ページ目をご覧ください。

文化財名称は、私部城跡でございます。

所在地は、交野市私部6丁目1717番、1720番1、1721番、1723番、1724番、1738番、となっております。

所有者は、交野市土地開発公社でございます。

合計面積は2,420㎡、年代は戦国時代となっております。

4ページ目も合わせてご覧いただきたいと思います。

2郭にあります5筆（1717番地・1720-1・1721・1723・1724）こちらの方は、昭和59年～平成7年に都市計画公園私部城址公園として公社が買収しております。

4ページ目の本郭1738番地この1筆を平成24年に仮称、私部城跡保存活用事業用地として交野市土地開発公社が買収しております。

なお、本郭の1738番地でございますが、当時の教育委員会におきまして、臨時協議会を開催し、これを後世に残し活用するためにも国の史跡とし、用地に一定の制限をかけ、そのために市長に土地の公有地化を要望した経緯がございます。

1ページ目に戻りまして、説明 ○史跡の概要、○歴史的価値を構成する要素、2ページ目、○史跡の価値、などをそれぞれ記入しております。

4ページ目以降に、私部城跡の市指定文化財候補地の一部、5ページ目に周辺図・復元図、6ページ以降に写真を掲載しております。

戻りまして、2ページ目の一番下の[参考文献]につきましては、本日お手元に、報告書並びに大阪府の城館の調査書のコピーも配布

させていただきます。

それではページを戻っていただきまして、(写)と書いているページをご覧ください。

こちらの方が、8月16日開催されました、交野市文化財審査委員会において、私部城跡の「交野市指定文化財の指定について」を諮問し、審議された結果の内容を示しております。

内容でございますが、①大阪府下でも平城の形状が保たれ安土城に先行して瓦を採用した数少ない城であること ②私部城主が中・南河内にいた守護職と並ぶ存在であったこと ③現在の戦国時代の面影を残し歴史的景観がこの私部城の周辺には広がっていることなどの理由から、交野市にとって文化的・歴史的価値が高い文化財と認められるため、市指定文化財に指定し将来にわたって保存すべき物であるとの結論が出されております。

説明は以上でございます。

どうぞ、市指定文化の指定につきまして、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

八木教育長 真鍋課長、理由で3つあげられましたが、どこに書いてありますか？

真鍋課長 (写)の答申書の(記)のところです。

八木教育長 分かりました。
説明は以上ですが、質疑はございませんか。

伊丹委員 まず、現時点で文化財に指定されるという事なんですが、今後これを活用して市民の方のためには活用されていくというご趣旨ですか。

真鍋課長 今後、市民の方に活用していただきたいと考えております。

